

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマダコーポレーション

【英訳名】 YAMADA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 昌太郎

【本店の所在の場所】 東京都大田区南馬込1丁目1番3号

【電話番号】 (03)3777-5101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 村瀬 博樹

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南馬込1丁目1番3号

【電話番号】 (03)3777-5101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 村瀬 博樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	9,277	9,218	10,308	11,063	10,752
経常利益	(百万円)	969	834	1,568	1,850	1,374
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	626	538	1,162	1,312	940
包括利益	(百万円)	523	488	1,224	1,317	807
純資産額	(百万円)	7,241	7,573	8,628	9,758	10,355
総資産額	(百万円)	10,518	10,712	11,820	13,022	13,007
1株当たり純資産額	(円)	582.36	3,058.66	3,493.84	3,957.76	4,205.46
1株当たり当期純利益	(円)	52.33	225.08	485.40	548.08	393.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	66.3	68.4	70.8	72.8	77.4
自己資本利益率	(%)	9.2	7.5	14.8	14.7	9.6
株価収益率	(倍)	5.2	7.5	5.5	4.3	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	487	911	1,195	1,298	896
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	311	210	91	312	369
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	456	333	318	134	393
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,521	2,824	3,608	4,451	4,558
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	292 (49)	295 (48)	307 (50)	313 (48)	320 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	7,139	7,125	8,309	8,550	8,384
経常利益	(百万円)	521	593	1,396	1,449	964
当期純利益	(百万円)	411	484	1,152	1,063	705
資本金	(百万円)	600	600	600	600	600
発行済株式総数	(千株)	12,000	12,000	2,400	2,400	2,400
純資産額	(百万円)	5,344	5,703	6,725	7,571	8,000
総資産額	(百万円)	8,168	8,399	9,410	10,058	9,936
1株当たり純資産額	(円)	446.28	2,382.05	2,809.03	3,162.43	3,341.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	13.00 (6.00)	13.50 (6.00)	49.00 (6.50)	85.00 (35.00)	90.00 (37.00)
1株当たり当期純利益	(円)	34.33	202.49	481.23	444.01	294.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	65.4	67.9	71.5	75.3	80.5
自己資本利益率	(%)	7.9	8.8	18.5	14.9	9.1
株価収益率	(倍)	8.0	8.3	5.5	5.4	6.5
配当性向	(%)	37.9	33.3	15.6	19.1	30.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	185 (40)	184 (40)	186 (42)	192 (41)	201 (46)
株主総利回り (比較指標：東証第二部 株価指数)	(%) (%)	71.0 (93.5)	90.4 (127.9)	142.8 (153.8)	132.5 (144.5)	113.3 (111.4)
最高株価	(円)	442	360	3,395 (487)	2,950	2,974
最低株価	(円)	212	252	2,247 (311)	2,115	1,701

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第93期の1株当たり配当額49.00円は、中間配当額6.50円と期末配当額42.50円の合計となります。当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額6.50円は株式併合前の配当額、期末配当額42.50円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は32.50円となるため、期末配当額42.50円を加えた1株当たり配当額は75.00円となります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1939年12月	1905年創業のバルブ、コック類の製造工場を継承して、グリースポンプ等を製造する株式会社東京山田油機製作所(資本金18万円)を東京都蒲田区(現大田区)に設立。
1947年2月	商号を山田油機製造株式会社に変更。各種自動車用注脂機器及びグリースニップルの製作を開始。
1955年11月	中小企業庁より優良企業として表彰され、中小企業モデル工場に指定。
1960年8月	東京都大田区に本社建物を建設。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	神奈川県相模原市に相模原工場を建設。
1970年12月	本社を神奈川県相模原市に移転。
1973年9月	神奈川県相模原市に橋本工場を建設。
1977年4月	本社を東京都大田区に移転。
1985年12月	合弁会社ヤマダヨーロッパB.V.をオランダに設立。ヨーロッパ市場向け当社製品の組立・販売を開始。
1986年9月	子会社ヤマダアメリカINC.をアメリカに設立。北米市場向け当社製品の販売を開始。
1990年10月	山田油機製造株式会社の商号を株式会社ヤマダコーポレーションに変更。
1996年4月	子会社株式会社ヤマダプロダクツサービスを設立。
2000年1月	ヤマダヨーロッパB.V.を当社の完全子会社(当社100%出資)化。
2007年1月	子会社ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司を中国に設立。
2015年4月	東京都大田区に本社建物を建替え。
2016年7月	子会社ヤマダタイランドCO., LTD.をタイに設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社6社で構成され、オートモティブ機器、インダストリアル機器、その他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は下記表のとおりであります。なお、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)に掲げるとおり、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、当社及び連結子会社は給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しているため、以下の分類は、当社の主な部門別(市場分野別機器)の区分によっております。

(オートモティブ機器)

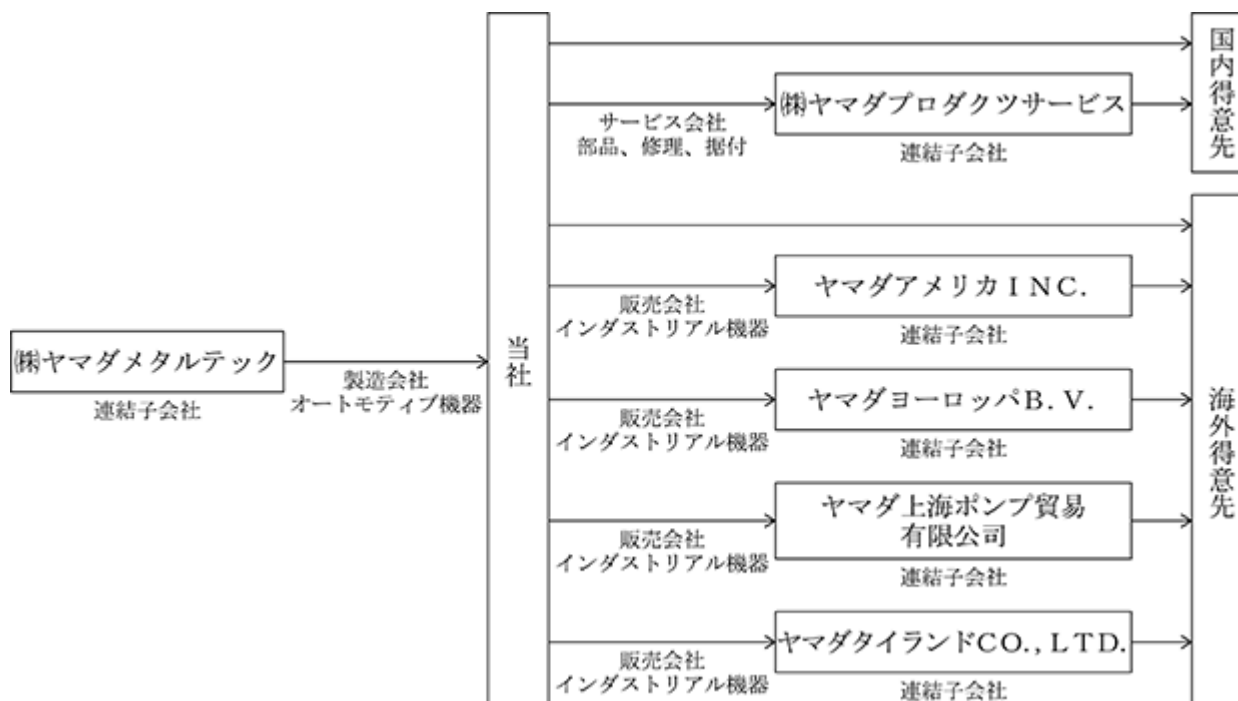
当部門は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーター等のオイル・グリースを供給する潤滑給油機器やタイヤサービス機器、排気ガス排出システム及びフロンガス関連機器等の環境整備機器であり、主な市場は自動車をはじめとする車両整備工場やガソリンスタンド等であります。当社が製造・販売するほか(株)ヤマダメタルテックがその一部を製造しております。

(インダストリアル機器)

当部門は、各種産業分野においてオイル・グリースをはじめ塗料・接着剤・インキ・化学薬品等の流体を圧送するためのエアポンプやダイアフラムポンプ及びそのシステム化製品であります。当社が製造・販売し、また海外市場向け販売にヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. があります。

(その他)

当部門は、上記部門に属さないサービス部品・修理等であり、当社のほか(株)ヤマダプロダクツサービスが、サービス部品の販売、修理等を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダアメリカ I N C . (注) 2 . 4 .	アメリカ合衆国 イリノイ州	1,300 千米ドル	米国	(所有) 100.0	北米地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダヨーロッパ B . V . (注) 2 .	オランダ ヘンゲロー市	680 千ユーロ	オランダ	(所有) 100.0	欧州地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダ上海ポンプ貿易 有限公司 (注) 2 .	中華人民共和国 上海市	7,425 千円	中国	(所有) 100.0	中国地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダタイランド C O . , L T D .	タイ サムットプラカーン県	10,000 千バーツ	タイ	(所有) 100.0	東南アジア地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダプロダクツ サービス	神奈川県 相模原市	20,000 千円	日本	(所有) 100.0	国内のインダストリアル・オートモティブ機器の部品販売・サービス。 当社所有の建物を賃借。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダメタルテック (注) 2 . 5 . 6 .	神奈川県 相模原市	30,000 千円	日本	(所有) 32.7 (35.5)	当社オートモティブ機器の製造。 当社に土地を賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 上記会社のうち、ヤマダアメリカ I N C . 、ヤマダヨーロッパ B . V . 、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及び(株)ヤマダメタルテックは特定子会社に該当しております。

3 . 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 . ヤマダアメリカ I N C . は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、ヤマダアメリカ I N C . については、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める当該子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 . 議決権の所有割合の()は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	251 (55)
米国	33 ()
オランダ	22 ()
中国	8 ()
タイ	6 ()
合計	320 (55)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
201 (46)	42.3	17.5	6,583,014

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	201 (46)
米国	()
オランダ	()
中国	()
タイ	()
合計	201 (46)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ヤマダコーポレーション労働組合」と称し、JAM神奈川に加盟しており、平素は労使協議会によって相互に協調を図っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2025年(第100期事業年度)を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2020年3月期は、中期経営計画「Step!!2021」の2年目でしたが、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリプレイスや、営業組織の大幅な改編など、改革が目に見えて進んだ1年でした。「Step!!2021」の最終年度は、改革のさらなる推進によって企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、ポンプ事業、カーメンテナンス機器事業、作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

目標とする経営指標

- ・サステナブルな成長のためには持続的かつコンスタントな投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適正なマネジメントに努めます。2021年3月期は当社の相模原工場のリニューアルプロジェクトが進行中であり、この大きな投資・償却を担いながら適切な利益を確保する必要性を認識しております。
- ・株主を重視する経営の観点から、株主資本に対する利益率(ROE)の向上を目指します。当社の将来へ向けた成長戦略とその着実な推進がそれを実現すると考えております。
- ・これらの実現のためならびに中長期的にサステナブルな事業運営を可能とするため、人材と生産能力の質的向上に注力していきます。人材について特に「IT融合人材」の獲得に重点を置きます。生産能力の質的向上については海外からの調達や、海外でのアッセンブリーによってコスト競争力を高めること、すなわち原価低減を軸とし、これらへのチャレンジと投資を更に積極化します。

経営環境

国内市場において安定的な推移を続けているオートモティブ部門は、今後もEV化の流れが強まる中ながら底堅いニーズを見込んでおります。

海外市場においては、米中貿易摩擦、原油価格の低迷などによる先行きの不透明感を増していますが、市場の内を外を問わず、新型コロナウイルス禍による経営への影響は、その深さも長さも一切の予断を許しません。ロックダウン等の規制が緩和される動きも出てきており、アジア市場も健闘しております。そうした中で当社は主力製品のダイヤフラムポンプを中心に、海外売上高の比率が約5割となっており、今後もさらなる拡大を見込みます。市場伸長の潜在力等を鑑みても、この難局を乗り越えさらに海外市場における当社グループの業容拡大を実現すべく、グローバルカンパニーとしての組織機能・能力の開発が急務であると認識しております。

中長期的な会社の経営戦略

・全世界への拡販

当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。

・技術開発

新製品の開発と新商品の探索を最優先課題として取り組み、「価格」と「価値」のベストバランスを実現した競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。

・お客様への対応力向上

製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。

・人材力強化

中期経営計画「Step!!2021」によって当社グループは大きな改革実現を目指しておりますが、その要諦は、人材力と組織力の改革です。そのために当社は“開かれた組織”を目指してまいります。社員一人ひとりが組織の壁の向こう側、会社の外に目を向けて、我々を取り巻く世の中とその変化をしっかりと捉えることが肝要だと考えております。加えて、当社グループの改革に寄与する人材を広く社外に求め、通年キャリア採用を積極化し、昨今の人材獲得競争において遅れることのないように力を尽くします。特に中長期的な成長を見据え

たとき、従来は当社のビジネスを考える上で顧みられることの少なかったITの分野について、「IT融合人材」の必要性が提唱されています。このIT融合人材の獲得と育成に取り組んでまいります。

・情報力向上

激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、よりよい意思決定と、最適な情報発信をすべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤の強化を中心に情報力の強化を推し進めます。これは新型コロナウイルス禍を契機として働き方の変革がダイナミックに進行していることを受けて、テレワークの推進やその際必要になる情報セキュリティの向上も含めて進めてまいります。

中期経営計画「Step!!2021」の基本方針

・市場拡大

国内外ともに新製商品の投入、新市場・顧客の開拓を最大のテーマに掲げ、「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推し進め、ニーズの発掘、獲得によって事業拡大を実現するためにマーケティング機能強化を推進します。

海外市場は、シェア向上の余地が大きい欧州、市場成長力の高いアジアなど、市場ごとに求められる戦略が異なるものの、新規販売ルート開拓と販売網強化という共通の目標を達成すべく取り組みを強化してまいります。

国内市場においては、未開拓市場の開拓強化を含めてマーケットシェアのさらなる拡大を図り、国内トップブランドの地位を盤石なものとし、そのために組織を大きく改編し、顧客接点の深化・強化を促進します。

・技術開発

メーカーとして事業を進めていくということは、たゆまず製品の改良に取り組み、継続的に新製品を市場に投入することであり、これまでの新製品開発の成果をさらに発展させ、市場へ継続的に投入してまいります。

また、「ニーズに応えるものづくり戦略」を推進し、市場・顧客に求めて頂ける『価値』と『価格』を兼ね備えた新製品の開発を図り、スピーディーな市場投入を推し進めます。

・人材力強化

最大のテーマを「人材力強化」とし、「社内風土改善・人材力強化戦略」を推し進めます。すなわち組織力・人材力の改革です。社員の目を外に向けて教育・育成を強化することならびに社外から有為な人材を見つけ出して獲得することを、一人ひとりが日常的に心がける役割として位置付けます。

また、人材を惹きつけること、人材が成長することはすなわち、「働きがい」と「働きやすさ」の両輪が充実した会社、職場であるということを意味します。当社は「実力主義の終身雇用」というコンセプトを掲げ、この具体化という改革にチャレンジしてまいります。

当社の未来を担う若手の意見を吸い上げる仕組みの構築や、管理職の建設的意見を真摯に検討、部長級が部門を跨る問題解決能力を発揮することなどにより基本方針の実現を促進し、会社全体で当社の将来を明るくすべく惜しまず努力する組織を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがありますが、すべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化によるリスク

当社グループの主力製品であるダイヤフラムポンプ及びオートモティブ製品の業界は、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、さらに国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在しております。このような経済環境の変化は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開によるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動によるリスク

当社グループは、金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画におけるリスク

当社グループは、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りなされなかった場合や、ントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っております。しかし、過失や盗難等によりこれらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があり、万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・事故及び感染症等によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では不慮の自然災害、火災等の事故、感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計によるリスク

当社グループの保有する固定資産には、減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価格を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産について適切に処理を行っています。しかし、将来の環境変化によりキャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、企業景況感や設備投資が軟調となる中、個人消費は鈍化したものの堅調な伸びを維持してきましたが、2020年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大により、中国国内の生産停止の影響から一部製造業では生産停止に追い込まれるなど、世界的な感染拡大に伴う米経済への影響が懸念材料となりました。欧州においては、低調ながらも成長が続いてきましたが、2020年3月に入り新型コロナウイルスの感染拡大抑制策として厳しい封鎖措置を採る動きが広がったことで、経済成長に急激な減速が見られました。中国をはじめとする新興国経済は、中国では米中貿易摩擦を背景に輸出や投資が落ち込んだものの、政府による所得税減税や地方債増発などで景気の下支えがあり、全体としては成長の勢いが鈍化傾向ながらも堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、景気に急ブレーキが掛かりました。

一方、日本経済においては、横ばい圏で推移してきましたが、個人消費は、消費税率引き上げや新型コロナウイルスによる外出自粛などの影響により大幅に減少し、また、設備投資は、企業収益の悪化を背景に弱含みとなるなど、年度末に向けて急速に悪化しました。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、環境改善機器である全自動フロンガス交換機は引き続き好調を維持し、インダストリアル部門では、当社の主力製品であるダイアフラムポンプは堅調に推移しましたが、全般としては一般設備機器の売上低迷などにより低調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は13,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円の減少となりました。これは主に建設仮勘定の増加(145百万円)、原材料及び貯蔵品の減少(106百万円)、受取手形及び売掛金の減少(63百万円)等によるものであります。

負債合計は2,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ613百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少(293百万円)、1年内返済予定を含めた長期借入金の減少(163百万円)、未払法人税等の減少(222百万円)等によるものであります。

純資産合計は10,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ597百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加(732百万円)等によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.4%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は10,752百万円(前年同期比311百万円、2.8%減)となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,031百万円(前年同期比186百万円、5.8%減)、インダストリアル部門は6,423百万円(前年同期比90百万円、1.4%減)となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,297百万円(前年同期比34百万円、2.6%減)となりました。

利益面では、売上総利益は4,465百万円(前年同期比383百万円、7.9%減)となり、営業利益は1,299百万円(前年同期比477百万円、26.9%減)、経常利益は1,374百万円(前年同期比475百万円、25.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は940百万円(前年同期比371百万円、28.3%減)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は5,762百万円(前年同期比218百万円、3.7%減)、営業利益は757百万円(前年同期比555百万円、42.3%減)となりました。米国における外部顧客に対する売上高は3,246百万円(前年同期比34百万円、1.1%増)、営業利益は386百万円(前年同期比12百万円、3.3%増)となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,021百万円(前年同期比35百万円、3.6%増)、営業利益は65百万円(前年同期比38百万円、142.5%増)となりました。中国における外部顧客に対する売上高は468百万円(前年同期比137百万円、22.7%減)、営業利益は34百万円(前年同期比32百万円、48.4%減)となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は254百万円(前年同期比25百万円、9.0%減)、営業利益は12百万円(前年同期比2百万円、22.0%増)となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は5,472百万円（前年同期比 33百万円、0.6%減）で、その割合は50.9%（前年同期49.8%、1.1ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ107百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは896百万円の純収入（前年同期は1,298百万円の純収入）となりました。これは主に法人税等の支払額567百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,328百万円等の収入要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは369百万円の純支出（前年同期は312百万円の純支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による82百万円等の収入要因があったものの、有形固定資産の取得による431百万円等の支出要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは393百万円の純支出（前年同期は134百万円の純支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による159百万円、配当金の支払による208百万円等の支出要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	5,091,293	107.4
米国(千円)		
オランダ(千円)		
中国(千円)		
タイ(千円)		
合計	5,091,293	107.4

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	696,481	84.6
米国(千円)	403,196	79.4
オランダ(千円)	181,443	98.6
中国(千円)		
タイ(千円)		
合計	1,281,122	84.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は仕入価格で表示しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、販売計画に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	5,762,470	96.3
米国(千円)	3,246,110	101.1
オランダ(千円)	1,021,495	103.6
中国(千円)	468,044	77.3
タイ(千円)	254,354	91.0
合計	10,752,477	97.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要とします。その見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく様々な要因を考慮し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は13,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円の減少となりました。これは主に建設仮勘定の増加(145百万円)、原材料及び貯蔵品の減少(106百万円)、受取手形及び売掛金の減少(63百万円)等によるものであります。

負債合計は2,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ613百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少(293百万円)、1年内返済予定を含めた長期借入金の減少(163百万円)、未払法人税等の減少(222百万円)等によるものであります。

純資産合計は10,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ597百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加(732百万円)等によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.4%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は10,752百万円(前年同期比311百万円、2.8%減)となりました。利益面では、売上総利益は4,465百万円(前年同期比383百万円、7.9%減)となり、営業利益は1,299百万円(前年同期比477百万円、26.9%減)、経常利益は1,374百万円(前年同期比475百万円、25.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は940百万円(前年同期比371百万円、28.3%減)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ107百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは896百万円の純収入(前年同期は1,298百万円の純収入)となりました。これは主に法人税等の支払額567百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,328百万円等の収入要因があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは369百万円の純支出(前年同期は312百万円の純支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による82百万円等の収入要因があったものの、有形固定資産の取得による431百万円等の支出要因があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは393百万円の純支出(前年同期は134百万円の純支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による159百万円、配当金の支払による208百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	66.3	68.4	70.8	72.8	77.4
時価ベースの自己資本比率(%)	31.1	37.8	54.1	43.7	35.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.6	0.7	0.4	0.4	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.3	223.5	499.2	615.7	101.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2025年(第100期事業年度)を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2020年3月期は、中期経営計画「Step!!2021」の2年目でしたが、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリリースや、営業組織の大幅な改編など、改革が目に見えて進んだ1年でした。「Step!!2021」の最終年度は、改革の更なる推進によって企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、為替動向、製品品質、金利動向、投資有価証券、設備投資計画、情報セキュリティ、災害・事故及び感染症等があります。

市場環境については、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在し、このような経済環境の変化は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

為替動向については、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質については、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利動向については、金利変動リスクを抱える金融商品・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券については、当社グループは投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

設備投資計画については、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りになされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについては、当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しております。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っておりますが、過失や盗難等により、これらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があります。万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故及び感染症等については、当社グループは国内外に拠点を有しており、各拠点では、不慮の自然災害、火災等の事故や感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な資金(材料・外注費及び人件費等)、営業活動に係る販売費及び一般管理費等、新製品開発に係る研究開発費等の営業費用等によるものであります。投資活動については、成長期待分野に重点をおいた戦略的投資、合理化及び更新のための設備投資等が主な内容であります。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び金融機関からの借入金等でまかなっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視する観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。また、株主を重視する観点から、株主資本に対する利益率(ROE)の向上に努めます。

(参考)主要な経営指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高営業利益率(%)	9.0	9.4	14.3	16.1	12.1
ROE(自己資本利益率)(%)	9.2	7.5	14.8	14.7	9.6

売上高営業利益率：営業利益 / 売上高

ROE(自己資本利益率)：親会社株主に帰属する当期純利益 / ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2)

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本における外部顧客に対する売上高は5,762百万円(前年同期比 218百万円、3.7%減)、営業利益は757百万円(前年同期比 555百万円、42.3%減)となりました。米国における外部顧客に対する売上高は3,246百万円(前年同期比34百万円、1.1%増)、営業利益は386百万円(前年同期比12百万円、3.3%増)となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,021百万円(前年同期比35百万円、3.6%増)、営業利益は65百万円(前年同期比38百万円、142.5%増)となりました。中国における外部顧客に対する売上高は468百万円(前年同期比 137百万円、22.7%減)、営業利益は34百万円(前年同期比 32百万円、48.4%減)となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は254百万円(前年同期比 25百万円、9.0%減)、営業利益は12百万円(前年同期比2百万円、22.0%増)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、空圧式駆動ポンプを主力製品として、その市場分野が広範囲にわたるため、各市場ニーズに適應した製品の開発・改良を積極的に行っており、海外子会社のヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. は当社製品に関連する海外のマーケティング情報を提供しております。

研究開発は主に当社の技術部によって行われており、オートモティブ部門においては、自動車自体の技術革新に対応すべく、車両整備機器及びその派生機器の開発を行っております。また、インダストリアル部門においては、世界市場の多角的なニーズ、新たなニーズに応え、さらに潜在的なニーズを掘り起こすべく、ダイヤフラムポンプの開発を行っております。

当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、研究開発については、全てのセグメントに係るため、一括して表示しております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は14,092千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、既存市場における製品の開発、改良及び新規市場における製品の開発に重点を置くとともに、情報処理技術の向上に伴う製造・販売面における省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	202,279千円
米国	6,021
オランダ	4,702
中国	290
タイ	
合計	213,294

1. 日本の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
2. 米国の主なものは、機械装置及び運搬具、工具によるものであります。
3. オランダの主なものは、機械装置及び運搬具、器具備品によるものであります。
4. 中国の主なものは、器具備品によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
相模原工場 (神奈川県 相模原市)	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	273,010	179,568	32,467 (18)	203,178	688,224	131 (35)
本社・営業本部 ほか営業所	日本	事務所・ 販売設備	618,448	18,784	355,348 (2)	29,686	1,022,267	70 (11)

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ヤマダプロダ クツサービス	日本	修理設備	4,038	8,221	()	3,609	15,869	25 (6)
(株)ヤマダメタル テック	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	36,949	27,193	18,056 (6)	941	83,141	25 (3)

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ヤマダアメリカ I N C .	米国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	124,440	9,500	46,796 (8)	160,340	341,077	33 ()
ヤマダヨーロ ッパ B . V .	オランダ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	35,099	7,764	54,249 (8)	12,151	109,265	22 ()
ヤマダ上海ボン プ貿易有限公司	中国	事務所・ 販売設備・ 倉庫		763	()	746	1,510	8 ()
ヤマダタイラ ンド C O . , L T D .	タイ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	3,766		()	2,372	6,139	6 ()

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数で外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
相模原工場 (神奈川県相模原市)	日本	建物等	3,600,000	99,380	自己資金及び借入金	2019年10月	2021年10月	老朽化による建物の建替え等が主体で、生産能力の増加はほとんどありません。
ヤマダアメリカINC. (アメリカ合衆国イリノイ州)	米国	建物等	260,918	145,858	自己資金及び借入金	2019年7月	2020年6月	販売拠点の拡充とサービスの向上等が主体で、生産能力の増加はありません。
相模原工場 (神奈川県相模原市)	日本	金型等	273,525	55,738	自己資金	2020年4月	2021年3月	新製品に係る投資が主体で、生産能力の増加はありません。
相模原工場 (神奈川県相模原市)	日本	ソフトウェア	189,550	100,295	自己資金	2019年4月	2020年6月	老朽化による入替等が主体で、生産能力の増加はありません。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,600	2,400		600,000		53,746

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	15	27	32	3	1,157	1,239	
所有株式数 (単元)		2,090	94	4,963	5,554	4	11,259	23,964	3,600
所有株式数 の割合(%)		8.72	0.39	20.71	23.17	0.01	46.98	100.00	

(注) 1. 自己株式5,789株は、「個人その他」に57単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
山田 昌太郎	東京都大田区	191	8.01
株式会社豊和	東京都大田区中央5丁目7番14号	173	7.22
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	140	5.85
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	117	4.91
山田 幸太郎	東京都大田区	112	4.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	93	3.88
株式会社バンザイ	東京都港区芝2丁目31番19号	86	3.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	80	3.34
山田 三千子	東京都大田区	66	2.77
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号 新川崎三井ビルディング	60	2.50
計		1,122	46.87

(注) 2018年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2018年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 218,600	9.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,390,700	23,907	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	2,400,000		
総株主の議決権		23,907	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマダコーポレーション	東京都大田区南馬込 1丁目1番3号	5,700		5,700	0.23
計		5,700		5,700	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	5,789		5,789	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要事項と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当額は、1株当たり53円00銭といたしました。この結果、当期の年間配当額は、1株当たり90円00銭(中間配当37円00銭、期末配当53円00銭)となります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	88,585	37.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	126,893	53.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ的確な意思決定と業務遂行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の導入により、機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。さらには、内部監査部門を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、「取締役会」及び「監査役会」、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該体制は、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かすとともに、当社の取締役会の監督機能充実を図るために採用しております。

「取締役会」は、取締役5名(議長・山田昌太郎(代表取締役)、村瀬博樹、山田幸太郎、亀山慎史、早稲本和徳(社外取締役))で構成されており、法令・定款及び取締役会規則等に定められた重要事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うことを目的とし、それらの権限を有しております。

「監査役会」は、監査役3名(池原賢二(社外監査役)、猿渡良太郎(社外監査役)、清水敏(社外監査役))で構成されており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としております。常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針や業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行う権限を有しております。

「指名・報酬委員会」は、代表取締役1名(山田昌太郎)、社外取締役1名(委員長・早稲本和徳)、社外監査役1名(池原賢二)の計3名で構成されており、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る手続きの透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としており、審議した内容について取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、役員及び社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定めております。また、コンプライアンスを担当する部門を人事総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、弁護士の資格を有する社外取締役の選任を通じて、より一層のコンプライアンス体制強化を図っております。

当社及び当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を人事総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応いたします。

上記の周知徹底を図るため人事総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行うことによりコンプライアンスを尊重する意識を醸成いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長としております。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価及び予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」及び「親会社と海外子会社の運営規定」に定めております。

なお、経営管理室は当社及びグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築しております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の資格制限

該当事項はありません。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(中間配当の決定機関)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 昌太郎 (注) 1 .	1963年 2月19日生	1985年 4月 久保田鉄工(株)入社 1987年10月 当社入社 1992年 6月 当社取締役就任、海外部長委嘱 1996年 4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締 役就任 1998年 6月 当社常務取締役就任、営業本部長 委嘱 2005年 4月 当社経営管理室担当委嘱、海外部 担当委嘱 2010年 6月 当社取締役総務担当委嘱 2012年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 5 .	191
取締役 管理本部長	村瀬 博樹	1953年 1月28日生	2003年10月 リソな債権回収(株)常務取締役個人 事業第一部長就任 2008年 6月 当社常勤監査役就任 2012年 6月 当社取締役就任、総務・経理担当 委嘱 2014年 4月 当社管理本部長委嘱 2015年 4月 当社管理本部長兼経理部長委嘱 2017年 4月 当社管理本部長委嘱(現任)	(注) 5 .	5
取締役 相模原工場長兼 技術本部長兼 生産革新センター長	山田 幸太郎 (注) 1 .	1969年 7月28日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 当社営業部次長 2007年 6月 当社執行役員営業部長 2012年 1月 当社執行役員営業本部長 2012年 6月 当社取締役就任、相模原工場担当 委嘱 2012年 7月 当社相模原工場担当兼生産部長委 嘱 2013年 4月 当社相模原工場担当兼技術部長委 嘱 2014年 4月 当社相模原工場長兼技術部長委嘱 2016年 4月 当社相模原工場長委嘱 2016年 5月 (株)ヤマダプロダクツサービス 代 表取締役社長就任(現任) 2019年 4月 当社相模原工場長兼技術本部長兼 生産革新センター長(現任)	(注) 5 .	112

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長兼 海外営業部長	亀山 慎史	1962年2月21日生	1984年3月 当社入社 2000年3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年4月 ヤマダアメリカINC. President就任(現任) 2011年2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年1月 当社執行役員海外担当 2012年6月 当社取締役就任、営業統括委嘱 2013年6月 ヤマダヨーロッパB.V. President就任(現任) 2014年4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2016年6月 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董 事長就任(現任) 2016年7月 ヤマダタイランドCO.,LTD. President就任(現任) 2017年4月 当社営業統括兼海外営業本部長兼 海外営業部長委嘱 2020年4月 当社営業本部長兼海外営業部長 (現任)	(注)5.	4
取締役	早稲本 和徳 (注)2.	1962年7月6日生	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特 許法律事務所と改称 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非 常勤講師 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設(現 任) 2014年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5.	
常勤監査役	池原 賢二 (注)3.	1965年12月20日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグ ループ)入社 2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公 共法人室室長 2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店 支店長 2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人 部公共施設マネジメント支援室室 長 2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支 店支店長 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サ ポート統括部兼地域営業統括アド バイザー 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7.	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	猿渡 良太郎 (注) 3 .	1963年 5 月 8 日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年 3 月 公認会計士登録 2007年 2 月 猿渡公認会計士事務所開設 2007年 3 月 税理士登録 2008年 7 月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任 2014年 8 月 あると築地監査法人代表社員就任(現あると築地有限責任監査法人)(現任) 2015年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 7 .	
監査役	清水 敏 (注) 3 .	1970年10月23日生	2010年12月 弁護士登録 2012年 4 月 ひかり総合法律事務所入所 2015年 4 月 ひかり総合法律事務所パートナー就任(現任) 2016年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 6 .	
計					314

- (注) 1 . 取締役山田幸太郎は、取締役社長山田昌太郎の実弟であります。
- 2 . 取締役早稲本和徳は、社外取締役であります。
- 3 . 監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は、社外監査役であります。
- 4 . 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、経営企画部長橋谷田稔、相模原工場副工場長兼生産本部長兼生産部長兼グローバル調達センター長石川明夫、営業副本部長兼国内営業部長遠藤勝彦、営業本部営業統括部長兼営業企画課長中塚秀樹であります。
- 5 . 2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 6 . 2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 7 . 2019年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 8 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 義久	1967年 7 月 8 日生	1990年 4 月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 1995年11月 中央監査法人入所 1999年 4 月 公認会計士登録 1999年 7 月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年 9 月 日本みらい会計事務所代表 2015年 9 月 税理士法人日本みらい会計代表社員(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役早稲本和徳は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を受けるため社外取締役として選任しております。

また、同氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役池原賢二は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務め、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士として豊富な専門的知見を有しており、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査してもらうため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役清水敏は弁護士として企業法務に精通しており、会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としているため、その培われた豊富な経験と法律知識を当社の監査体制に活かすため選任しております。

同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役早稲本和徳、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役早稲本和徳、社外監査役猿渡良太郎、清水敏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議を中心とする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、コーポレート・ガバナンス、独立性・客観性の観点から経営の監督をしております。

社外監査役は、会社の意思決定の適法性・妥当性、経営方針の浸透状況、計画遂行状況等について情報の聴取を行うため取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席しております。また、各部門・営業所の業務遂行状況を把握し、業務執行状況を検証するため取締役・主要幹部等との面談・ヒアリングを行うほか、重要な決裁書類等の閲覧・検証を行い、経営の監査機能として中心的な役割を果たしております。

監査役会は、会計監査人から四半期ごとに、監査の方法、往査、実査の内容、意見形成に至る過程の説明を受け、その都度意見交換を行う等、連携を図る体制を整備しております。

当社は、内部統制部門として内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び報告を実施しております。その結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査部門から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の体制

当社は、監査役監査の充実を図るための体制として、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる体制、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する体制、取締役及び従業員が監査役会に対して、法定事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する体制、監査役等を相談窓口とする内部通報に係る体制、監査役職務の執行について生ずる費用の支給に係る体制、また、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会が会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る体制を整備しております。

・監査役監査役会における発言状況

社外監査役池原賢二は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務め、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しております。社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士の資格を有し、1989年10月より中央新光監査法人に入所し18年間1部上場会社などの監査に従事し、2008年より、あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)にて1部上場会社などの業務執行社員として監査責任者を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役清水敏は弁護士として会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としているため、企業法務に精通しております。以上のとおり、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

・監査役監査役会出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年間15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(15回開催)	出席率
池原賢二	10回	100.0%
猿渡良太郎	15	100.0
清水敏	15	100.0

(注) 監査役池原賢二氏は、2019年6月27日開催の第94期定時株主総会において選任され就任したため、就任後に開催された監査役会(10回開催)への出席状況を記載しております。

・監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、当事業年度における監査役会の主な検討事項として、会社の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制の監査、子会社の営業状況の監査について重点的に取組みました。

・監査役の活動状況

各監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。取締役会決議に基づく内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、毎年、内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って内部統制の有効性の評価を実施しております。

内部統制の有効性の評価結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査会から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。内部統制有効性の評価の範囲は、全社、IT、棚卸、仕入・買掛金、給与計算、売上・売掛金、原価、決算財務報告など、当社の業務全般を対象としており、内部統制組織の有効性について再検証を行うことによって、内部統制組織が有効に機能していることを監視しております。なお、重要な子会社及び営業所についても往査を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

青南監査法人

b．継続監査期間

12年間

c．業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士

大野木 猛

松本 次夫

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、一般に公正妥当と認められている『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』（公益社団法人日本監査役協会会計委員会）に基づき、監査役会にて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査計画概要書と監査報酬見積りの妥当性などを総合的に検討し、選定しております。

また、解任又は不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で、監査計画と実績の状況、監査法人の品質管理などを総合的に判断し、監査法人を評価しております。

g．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査計画の内容、日本公認会計士協会による会計監査人の品質管理レビュー結果、及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、2019年4月15日に設置いたしました任意の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役会から報酬額の算定方法について諮問を受けて当社の事業規模、内容、業績、職務内容や責任の軽重等を審議し、その内容を取締役会に報告し、取締役会にて報酬限度額の範囲内で決議しております。当委員会は、代表取締役1名(山田昌太郎)、社外取締役1名(委員長・早稲本和徳)、社外監査役1名(池原賢二)の計3名で構成されております。また、取締役会は、山田昌太郎、村瀬博樹、山田幸太郎、亀山慎史、早稲本和徳(社外取締役)の5名の取締役で構成されております。

当社監査役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって算出しており、決定権限については、池原賢二(社外監査役)、猿渡良太郎(社外監査役)、清水敏(社外監査役)の各監査役が有しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,600	117,600			4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	24,000	24,000			4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。
3. 上記には、2019年6月27日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、収益性を目的として取得した株式を純投資目的である投資株式と区分し、当社取引先との関係強化や連携強化を目的として取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するのは、当社取引先との関係強化や連携強化を目的としております。

保有の合理性については、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	91,225
非上場株式以外の株式	9	184,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,768
非上場株式以外の株式	3	79,366

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トミタ	52,300.00	103,700.00	株式の安定化	有
	49,946	103,596		
トラスコ中山(株)	13,200.00	13,200.00	企業間取引の強化	有
	30,914	40,458		
(株)りそなホールディングス	94,500.00	94,500.00	株式の安定化	無
	30,731	45,331		
(株)山善	32,700.00	32,700.00	企業間取引の強化	無
	29,462	38,160		
不二サッシ(株)	384,000.00	384,000.00	株式の安定化	有
	26,112	34,176		
トヨタ自動車(株)	1,120.00	1,120.00	企業間取引の強化	無
	7,281	7,265		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,600.00	6,283.00	株式の安定化	無
	4,196	24,352		
ユアサ商事(株)	1,100.00	1,100.00	企業間取引の強化	有
	3,143	3,432		
いすゞ自動車(株)	3,300.00	3,300.00	企業間取引の強化	無
	2,360	4,798		
(株)みずほフィナンシャルグループ		16,200.00		無
		2,775		

(注) 1. 当社が株式を保有している(株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)埼玉りそな銀行は当社の株式を保有しております。

2. 当社が株式を保有している(株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,531,761	4,558,821
受取手形及び売掛金	2 1,866,257	1,803,066
商品及び製品	1,608,588	1,729,275
仕掛品	376,257	352,520
原材料及び貯蔵品	588,314	481,861
その他	140,616	179,526
貸倒引当金	6,052	9,388
流動資産合計	9,105,743	9,095,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,095,584	1 2,906,982
減価償却累計額	1,747,925	1,613,966
建物及び構築物（純額）	1 1,347,658	1 1,293,016
機械装置及び運搬具	1 1,492,019	1 1,462,691
減価償却累計額	1,197,207	1,206,851
機械装置及び運搬具（純額）	1 294,812	1 255,839
土地	1 1,188,105	1 1,184,903
リース資産	72,219	68,723
減価償却累計額	66,526	65,083
リース資産（純額）	5,693	3,640
建設仮勘定	156,046	301,476
その他	885,915	909,072
減価償却累計額	725,162	784,885
その他（純額）	160,752	124,187
有形固定資産合計	3,153,068	3,163,062
無形固定資産	115,303	206,978
投資その他の資産		
投資有価証券	397,171	275,374
破産更生債権等	1,339	2,098
繰延税金資産	229,814	222,656
その他	33,066	45,716
貸倒引当金	12,669	4,433
投資その他の資産合計	648,722	541,413
固定資産合計	3,917,094	3,911,454
資産合計	13,022,838	13,007,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,404,492	1,111,012
短期借入金	1 120,000	1 106,000
リース債務	9,171	8,980
1年内返済予定の長期借入金	1 153,809	1 20,000
未払法人税等	228,688	6,018
賞与引当金	166,577	167,398
未払費用	189,296	166,488
その他	126,783	274,529
流動負債合計	2,398,818	1,860,427
固定負債		
長期借入金	1 241,980	212,218
リース債務	17,660	7,831
繰延税金負債	199,120	198,553
退職給付に係る負債	275,901	245,845
役員退職慰労引当金	44,699	46,299
資産除去債務	16,869	15,471
負ののれん	31,796	26,904
長期未払金	32,270	32,270
その他	5,500	5,500
固定負債合計	865,797	790,894
負債合計	3,264,615	2,651,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	58,187	58,187
利益剰余金	8,661,721	9,394,421
自己株式	6,855	6,855
株主資本合計	9,313,053	10,045,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,187	50,076
為替換算調整勘定	44,462	27,077
その他の包括利益累計額合計	162,649	22,999
非支配株主持分	282,519	287,063
純資産合計	9,758,222	10,355,815
負債純資産合計	13,022,838	13,007,137

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,063,540	10,752,477
売上原価	4 6,214,175	4 6,286,963
売上総利益	4,849,364	4,465,513
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	131,539	128,167
広告宣伝費	75,165	87,686
役員・従業員給与手当	1,236,631	1,272,830
賞与及び手当	168,280	167,785
法定福利及び厚生費	291,911	312,639
賞与引当金繰入額	85,155	83,852
貸倒引当金繰入額	17,128	
減価償却費	122,757	139,314
賃借料	68,991	111,197
その他	874,972	862,450
販売費及び一般管理費合計	1 3,072,534	1 3,165,924
営業利益	1,776,830	1,299,589
営業外収益		
受取利息	4,306	10,651
受取配当金	11,867	12,319
負ののれん償却額	4,891	4,891
為替差益	33,272	24,824
不動産賃貸料	31,713	30,880
貸倒引当金戻入額		7,405
その他	8,118	8,334
営業外収益合計	94,169	99,308
営業外費用		
支払利息	2,040	8,833
売上割引	13,094	10,275
減価償却費	3,486	3,486
その他	1,391	1,311
営業外費用合計	20,012	23,908
経常利益	1,850,986	1,374,989
特別利益		
固定資産売却益	2 2,464	2 1,660
投資有価証券売却益	5 12,651	5 58,508
特別利益合計	15,116	60,168
特別損失		
固定資産処分損	3 226	3 6,521
工場解体費用	-	99,754
特別損失合計	226	106,275
税金等調整前当期純利益	1,865,876	1,328,882
法人税、住民税及び事業税	533,404	345,174
法人税等調整額	1,002	36,149
法人税等合計	532,402	381,323
当期純利益	1,333,474	947,558
非支配株主に帰属する当期純利益	21,241	6,562
親会社株主に帰属する当期純利益	1,312,233	940,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,333,474	947,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,407	68,111
為替換算調整勘定	15,437	71,539
その他の包括利益合計	1 15,970	1 139,650
包括利益	1,317,504	807,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,296,262	801,345
非支配株主に係る包括利益	21,241	6,562

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	7,535,040	6,797	8,186,430
当期変動額					
剰余金の配当			185,552		185,552
親会社株主に帰属する当期純利益			1,312,233		1,312,233
自己株式の取得				58	58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,126,680	58	1,126,622
当期末残高	600,000	58,187	8,661,721	6,855	9,313,053

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	149,595	29,025	178,620	263,297	8,628,348
当期変動額					
剰余金の配当					185,552
親会社株主に帰属する当期純利益					1,312,233
自己株式の取得					58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,407	15,437	15,970	19,222	3,252
当期変動額合計	31,407	15,437	15,970	19,222	1,129,874
当期末残高	118,187	44,462	162,649	282,519	9,758,222

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	8,661,721	6,855	9,313,053
当期変動額					
剰余金の配当			208,296		208,296
親会社株主に帰属 する当期純利益			940,996		940,996
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			732,699		732,699
当期末残高	600,000	58,187	9,394,421	6,855	10,045,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	118,187	44,462	162,649	282,519	9,758,222
当期変動額					
剰余金の配当					208,296
親会社株主に帰属 する当期純利益					940,996
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	68,111	71,539	139,650	4,544	135,106
当期変動額合計	68,111	71,539	139,650	4,544	597,593
当期末残高	50,076	27,077	22,999	287,063	10,355,815

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,865,876	1,328,882
減価償却費	249,030	358,569
負ののれん償却額	4,891	4,891
固定資産売却損益(は益)	2,238	4,860
投資有価証券売却損益(は益)	12,651	58,508
受取利息及び受取配当金	16,173	22,971
支払利息	2,040	8,833
売上債権の増減額(は増加)	11,810	44,919
たな卸資産の増減額(は増加)	129,405	30,034
仕入債務の増減額(は減少)	59,781	182,537
その他	12,968	3,196
小計	1,890,649	1,450,319
利息及び配当金の受取額	16,173	22,971
利息の支払額	2,108	8,858
法人税等の支払額	606,499	567,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,298,214	896,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	51,003	8
定期預金の払戻による収入	1,501	80,238
有形固定資産の取得による支出	259,299	431,418
有形固定資産の売却による収入	2,528	1,858
無形固定資産の取得による支出	51,655	118,309
投資有価証券の取得による支出	2,018	
投資有価証券の売却による収入	15,331	82,134
投資不動産の賃貸による収入	31,713	30,880
その他	476	14,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	312,425	369,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	204,000	421,000
短期借入金の返済による支出	184,000	435,000
長期借入れによる収入	421,980	
長期借入金の返済による支出	385,840	159,250
配当金の支払額	185,538	208,300
非支配株主への配当金の支払額	2,018	2,018
その他	2,790	9,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,207	393,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,791	26,936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	842,790	107,289
現金及び現金同等物の期首残高	3,608,740	4,451,531
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,451,531	1 4,558,821

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

ヤマダアメリカINC.

ヤマダヨーロッパB.V.

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司

ヤマダタイランドCO., LTD.

(株)ヤマダプロダクツサービス

(株)ヤマダメタルテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 51,178千円は、「無形固定資産の取得による支出」 51,655千円、「その他」476千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績に与える影響は数ヶ月程度に渡ると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	1,004,314千円	(303,358千円)	962,311千円	(289,885千円)
機械装置及び運搬具	201,569	(201,569)	164,640	(164,640)
土地	671,505	(32,467)	671,505	(32,467)
計	1,877,388	(537,395)	1,798,456	(486,992)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	100,000千円	(千円)	100,000千円	(千円)
1年内返済予定の長期借入金	153,809	(153,809)	20,000	(20,000)
長期借入金	20,000	(20,000)	()	()
計	273,809	(173,809)	120,000	(20,000)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	19,272千円	千円
支払手形	29,068	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	35,187千円	14,092千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,464千円	1,658千円
その他		1
計	2,464	1,660

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	千円	4,754千円
機械装置及び運搬具	205	724
その他	20	1,041
計	226	6,521

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,447千円	2,278千円

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	12,651千円	58,508千円
計	12,651	58,508

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,920千円	156,679千円
組替調整額	12,651	58,508
税効果調整前	45,268	98,171
税効果額	13,861	30,060
その他有価証券評価差額金	31,407	68,111
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,437	71,539
その他の包括利益合計	15,970	139,650

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,400			2,400
合計	2,400			2,400
自己株式				
普通株式(注)	5	0		5
合計	5	0		5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	101,754	42.50	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年11月 9日 取締役会	普通株式	83,798	35.00	2018年 9月30日	2018年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	119,710	利益剰余金	50.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,400			2,400
合計	2,400			2,400
自己株式				
普通株式(注)	5			5
合計	5			5

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	119,710	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	88,585	37.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,893	利益剰余金	53.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,531,761千円	4,558,821千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	80,230	
現金及び現金同等物	4,451,531	4,558,821

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	20,970千円	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,414	7,961
1年超	239	15,240
合計	3,653	23,202

(注) リース契約1件当たり金額300万円以下のリースは除いております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性預金を確保しつつ、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に、流動性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金として調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金(営業債権)について、与信管理規定に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、営業部門及び購買部門で月末残高を取り纏めて、経理部が確認し決算を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,531,761	4,531,761	
(2) 受取手形及び売掛金	1,866,257	1,866,257	
(3) 投資有価証券	304,346	304,346	
資産計	6,702,365	6,702,365	
(1) 支払手形及び買掛金	1,404,492	1,404,492	
(2) 短期借入金	120,000	120,000	
(3) 長期借入金	395,789	393,017	2,771
(4) リース債務	26,831	24,248	2,583
負債計	1,947,113	1,941,758	5,354

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,558,821	4,558,821	
(2) 受取手形及び売掛金	1,803,066	1,803,066	
(3) 投資有価証券	184,149	184,149	
資産計	6,546,036	6,546,036	
(1) 支払手形及び買掛金	1,111,012	1,111,012	
(2) 短期借入金	106,000	106,000	
(3) 長期借入金	232,218	231,930	287
(4) リース債務	16,812	15,592	1,219
負債計	1,466,043	1,464,536	1,507

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これら以外の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	92,825	91,225
長期未払金	32,270	32,270

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

長期未払金については、当社の役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が極めて困難なため、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,531,761			
受取手形及び売掛金	1,866,257			
合計	6,398,019			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,558,821			
受取手形及び売掛金	1,803,066			
合計	6,361,887			

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	153,809	20,000			221,980	
リース債務	9,171	9,084	8,576			
合計	162,980	29,084	8,576		221,980	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,000			212,218		
リース債務	8,980	7,831				
合計	28,980	7,831		212,218		

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	259,014	80,133	178,881
	(2) 債券			
	国債・地方 債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	259,014	80,133	178,881
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	45,331	53,865	8,533
	(2) 債券			
	国債・地方 債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	45,331	53,865	8,533
合計		304,346	133,998	170,348

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,825千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,331	12,651	
(2) 債券			
国債・地方債 等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	15,331	12,651	

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	153,417	58,107	95,310
	(2) 債券			
	国債・地方 債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	153,417	58,107	95,310
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	30,731	53,865	23,133
	(2) 債券			
	国債・地方 債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	30,731	53,865	23,133
	合計	184,149	111,972	72,177

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額91,225千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	82,134	58,508	
(2) 債券			
国債・地方債 等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	82,134	58,508	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	310,999千円
退職給付費用	67,361
退職給付の支払額	4,065
制度への拠出額	98,393
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>275,901</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,013,156千円
年金資産	753,017
	260,138
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>15,763</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>275,901</u>
退職給付に係る負債	275,901
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>275,901</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	67,361千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は60,362千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	275,901千円
退職給付費用	77,112
退職給付の支払額	6,885
制度への拠出額	100,282
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>245,845</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,065,556千円
年金資産	834,298
	<u>231,257</u>
非積立型制度の退職給付債務	14,588
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>245,845</u>
退職給付に係る負債	245,845
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>245,845</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	77,112千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は61,579千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	46,575千円	48,148千円
賞与引当金	51,686	51,991
退職給付に係る負債	84,950	75,712
長期未払金	9,881	9,881
投資有価証券評価損否認	84,588	88,773
連結会社間内部利益消去	73,514	59,441
その他	65,220	46,570
計	416,417	380,518
評価性引当額	114,324	108,896
繰延税金資産の合計	302,093	271,622
繰延税金負債		
留保利益	25,452	27,102
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	52,160	22,100
海外子会社減価償却費	2,354	6,883
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	171,314	171,314
その他	677	677
繰延税金負債の合計	271,399	247,519
繰延税金資産の純額	30,693	24,103

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	0.3	0.3
海外子会社税率差異	1.2	1.6
評価性引当額	0.9	1.6
その他	1.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	28.7

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている所在地別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	5,981,449	3,211,179	986,184	605,313	279,413	11,063,540		11,063,540
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,792,536	99,402	20,023	11,636		2,923,599	2,923,599	
計	8,773,985	3,310,582	1,006,207	616,949	279,413	13,987,139	2,923,599	11,063,540
セグメント利益	1,313,321	374,669	26,996	67,287	10,116	1,792,391	15,561	1,776,830
セグメント資産	10,645,127	1,861,021	757,687	311,212	116,363	13,691,412	668,574	13,022,838
セグメント負債	2,864,275	586,699	140,482	75,795	84,754	3,752,007	487,391	3,264,615
その他の項目								
減価償却費	205,738	22,440	16,935	1,441	2,474	249,030		249,030
負ののれん償却額	4,891					4,891		4,891
受取利息	768	3,209		279	48	4,306		4,306
支払利息	1,654	214	172			2,040		2,040

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	5,762,470	3,246,110	1,021,495	468,044	254,354	10,752,477		10,752,477
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,847,633	103,854	11,835	4,956		2,968,280	2,968,280	
計	8,610,104	3,349,965	1,033,331	473,001	254,354	13,720,757	2,968,280	10,752,477
セグメント利益	757,706	386,997	65,474	34,734	12,338	1,257,251	42,337	1,299,589
セグメント資産	10,986,335	1,932,622	777,806	283,316	119,171	14,099,252	1,092,114	13,007,137
セグメント負債	2,303,432	566,598	148,005	58,778	79,189	3,156,005	504,683	2,651,321
その他の項目								
減価償却費	317,748	22,976	15,151	1,146	1,545	358,569		358,569
負ののれん償却額	4,891					4,891		4,891
受取利息	3,706	6,521	5	384	34	10,651		10,651
支払利息	1,004	7,829				8,833		8,833

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。
セグメント利益又は損失

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	13,454	9,715
棚卸資産の調整額	2,106	52,052
合計	15,561	42,337

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	434,152	906,611
棚卸資産の調整額	234,421	185,503
合計	668,574	1,092,114

セグメント負債

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	487,391	504,683

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,217,132	6,514,224	1,332,183	11,063,540

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,557,268	2,917,211	910,010	620,130	1,058,919	11,063,540

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
2,782,415	236,700	125,465	2,270	6,216	3,153,068

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,031,068	6,423,437	1,297,971	10,752,477

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,279,592	2,951,345	948,147	473,818	1,099,572	10,752,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
2,706,490	341,077	109,265	1,510	4,718	3,163,062

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891						4,891
当期末残高	31,796						31,796

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891						4,891
当期末残高	26,904						26,904

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,957.76円	4,205.46円
1株当たり当期純利益	548.08円	393.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,312,233	940,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,312,233	940,996
期中平均株式数(千株)	2,394	2,394

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	106,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	153,809	20,000	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	9,171	8,980		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	241,980	212,218	2.1	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,660	7,831		2021年～2022年
合計	542,620	355,030		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金			212,218	
リース債務	7,831			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,689,288	5,345,257	8,044,830	10,752,477
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	413,533	705,889	1,091,052	1,328,882
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	296,698	496,970	778,125	940,996
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	123.92	207.57	325.00	393.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	123.92	83.65	117.43	68.03

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,559,475	3,712,071
受取手形	2, 3 388,725	2 288,244
売掛金	2 1,371,606	2 1,360,308
商品及び製品	525,315	553,136
仕掛品	365,901	337,806
原材料及び貯蔵品	509,285	407,818
前払費用	28,775	20,042
未収入金	2 22,090	2 61,310
その他	56,950	55,312
貸倒引当金	667	463
流動資産合計	6,827,457	6,795,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,088,181	1 1,036,332
構築物	1 30,064	1 52,388
機械及び装置	1 213,072	1 173,519
車両運搬具	34,756	28,876
工具	38,970	15,870
器具備品	80,898	75,874
土地	1 558,953	1 558,953
リース資産	4,943	3,198
建設仮勘定	132,647	155,618
有形固定資産合計	2,182,488	2,100,632
無形固定資産		
特許権	4,275	3,279
商標権	665	1,775
意匠権	1,716	1,680
ソフトウェア	57,032	66,060
ソフトウェア仮勘定	27,585	100,295
無形固定資産合計	91,274	173,090
投資その他の資産		
投資有価証券	397,171	275,374
関係会社株式	431,824	431,824
破産更生債権等	1,339	1,196
長期前払費用	2,631	5,011
繰延税金資産	110,686	120,728
会員権	16,000	12,000
その他	9,845	24,575
貸倒引当金	12,669	3,598
投資その他の資産合計	956,829	867,113
固定資産合計	3,230,592	3,140,836
資産合計	10,058,050	9,936,424

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,117,535	2 948,995
買掛金	2 322,458	2 235,551
1年内返済予定の長期借入金	1 153,809	1 20,000
リース債務	1,884	1,884
未払金	2 77,287	215,589
未払費用	80,661	65,338
未払法人税等	229,709	6,611
前受金	3,322	3,383
預り金	19,731	11,837
賞与引当金	143,000	142,000
流動負債合計	2,149,400	1,651,192
固定負債		
長期借入金	1 20,000	
リース債務	3,454	1,570
退職給付引当金	260,138	231,257
資産除去債務	15,768	14,371
長期未払金	32,270	32,270
その他	5,500	5,500
固定負債合計	337,132	284,969
負債合計	2,486,532	1,936,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	53,746	53,746
資本剰余金合計	53,746	53,746
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,048	44,048
別途積立金	2,070,000	2,070,000
繰越利益剰余金	4,542,389	5,039,245
利益剰余金合計	6,806,438	7,303,294
自己株式	6,855	6,855
株主資本合計	7,453,330	7,950,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,187	50,076
評価・換算差額等合計	118,187	50,076
純資産合計	7,571,517	8,000,262
負債純資産合計	10,058,050	9,936,424

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1, 2 8,550,115	1, 2 8,384,795
売上原価	2 5,584,101	2 5,856,302
売上総利益	2,966,014	2,528,493
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	102,701	103,090
広告宣伝費	38,026	56,113
販売手数料	3,665	2,784
貸倒引当金繰入額	10,453	
役員報酬	132,810	141,600
給料	495,530	528,420
賞与及び手当	155,751	154,142
賞与引当金繰入額	76,000	75,000
法定福利及び厚生費	165,190	169,669
退職給付費用	27,491	36,360
減価償却費	79,520	96,373
賃借料	32,721	78,477
交通費	77,767	67,870
租税公課	63,845	59,670
支払手数料	129,761	137,802
研究開発費	35,994	14,092
その他	112,212	121,742
販売費及び一般管理費合計	2 1,739,442	2 1,843,212
営業利益	1,226,571	685,280
営業外収益		
受取利息	764	3,695
受取配当金	2 176,055	2 224,282
為替差益	10,375	10,556
不動産賃貸料	2 45,978	2 43,642
その他	2 8,645	2 19,123
営業外収益合計	241,818	301,301
営業外費用		
支払利息	1,067	331
売上割引	13,094	10,275
減価償却費	3,486	3,486
その他	1,341	7,812
営業外費用合計	18,990	21,905
経常利益	1,449,400	964,676
特別利益		
固定資産売却益	3 1,490	3 1,269
投資有価証券売却益	5 12,651	5 58,508
特別利益合計	14,142	59,778
特別損失		
固定資産処分損	4 184	4 5,993
工場解体費用		99,754
特別損失合計	184	105,747

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前当期純利益	1,463,358	918,706
法人税、住民税及び事業税	395,301	193,536
法人税等調整額	4,990	20,017
法人税等合計	400,291	213,554
当期純利益	1,063,066	705,152

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	3,664,876	5,928,925
当期変動額								
剰余金の配当							185,552	185,552
当期純利益							1,063,066	1,063,066
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							877,513	877,513
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	4,542,389	6,806,438

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,797	6,575,874	149,595	149,595	6,725,469
当期変動額					
剰余金の配当		185,552			185,552
当期純利益		1,063,066			1,063,066
自己株式の取得	58	58			58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31,407	31,407	31,407
当期変動額合計	58	877,455	31,407	31,407	846,048
当期末残高	6,855	7,453,330	118,187	118,187	7,571,517

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	4,542,389	6,806,438
当期変動額								
剰余金の配当							208,296	208,296
当期純利益							705,152	705,152
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							496,855	496,855
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,039,245	7,303,294

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,855	7,453,330	118,187	118,187	7,571,517
当期変動額					
剰余金の配当		208,296			208,296
当期純利益		705,152			705,152
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			68,111	68,111	68,111
当期変動額合計		496,855	68,111	68,111	428,744
当期末残高	6,855	7,950,185	50,076	50,076	8,000,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具	2年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してあります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社の業績に与える影響は数ヶ月程度に渡ると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	建物	941,231千円	(292,905千円)	901,474千円
構築物	27,143	(10,453)	27,870	(12,339)
機械及び装置	201,569	(201,569)	164,640	(164,640)
土地	146,601	(32,467)	146,601	(32,467)
計	1,316,546	(537,395)	1,240,586	(486,992)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	1年内返済予定の長期借入金	153,809千円	(153,809千円)	20,000千円
長期借入金	20,000	(20,000)		()
計	173,809	(173,809)	20,000	(20,000)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	589,236千円	585,107千円
短期金銭債務	330,950	281,582

前事業年度における短期金銭債権は受取手形62,587千円、売掛金520,486千円、未収入金6,162千円、短期金銭債務は支払手形238,850千円、買掛金92,015千円、未払金85千円であります。

また、当事業年度における短期金銭債権は受取手形65,006千円、売掛金516,956千円、未収入金3,144千円、短期金銭債務は支払手形223,546千円、買掛金58,035千円であります。

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	19,272千円	千円

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品売上高	6,150,592千円	6,106,888千円
商品売上高	2,313,253	2,185,967
修理売上高	82,549	89,561
作業屑等売上高	3,719	2,378
計	8,550,115	8,384,795

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,162,694千円	3,200,583千円
仕入高	830,272	860,223
販売費及び一般管理費	12,631	11,077
営業取引以外の取引による取引高	181,705	227,394

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	千円	299千円
車両運搬具	1,490	969
計	1,490	1,269

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	千円	2,408千円
構築物		2,346
機械及び装置	0	724
車両運搬具	184	0
工具	0	0
器具備品	0	452
意匠権		60
計	184	5,993

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	12,651千円	58,508千円
計	12,651	58,508

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式431,824千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式431,824千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	18,789千円	17,458千円
未払事業税	13,181	2,729
賞与引当金	43,786	43,480
退職給付に係る負債	79,654	70,811
長期未払金	9,881	9,881
投資有価証券評価損否認	97,866	88,773
その他	33,895	22,987
計	297,054	256,121
評価性引当額	114,089	93,174
繰延税金資産の合計	182,964	162,947
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	52,160	22,100
その他	677	677
繰延税金負債の合計	72,278	42,218
繰延税金資産の純額	110,686	120,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	6.8
住民税均等割	0.2	0.4
評価性引当額	0.1	2.3
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	23.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	1,088,181	58,226	2,408	107,665	1,036,332	1,063,851
構築物	30,064	35,722	2,346	11,052	52,388	168,582
機械及び装置	213,072	5,075	724	43,903	173,519	909,830
車両運搬具	34,756	11,492	0	17,372	28,876	69,976
工具	38,970	42,240	0	65,341	15,870	440,575
器具備品	80,898	29,312	452	33,883	75,874	182,110
土地	558,953				558,953	
リース資産	4,943			1,744	3,198	63,167
建設仮勘定	132,647	70,044	47,073		155,618	
有形固定資産計	2,182,488	252,113	53,006	280,963	2,100,632	2,898,093
無形固定資産						
特許権	4,275			995	3,279	
商標権	665	1,251		141	1,775	
意匠権	1,716	344	60	318	1,680	
ソフトウェア	57,032	30,849		21,821	66,060	
ソフトウェア仮勘定	27,585	72,710			100,295	
無形固定資産計	91,274	105,154	60	23,277	173,090	

(注) 1. 建物の増加額の主なものは、工場建替えに伴う仮設事務所等の取得によるものであります。

2. 構築物の増加額の主なものは、機械式駐車場等の取得によるものであります。

3. 車両運搬具の増加額の主なものは、社有車の入替等によるものであります。

4. 工具の増加額の主なものは、製商品の金型の更新等によるものであります。

5. 器具備品の増加額の主なものは、コンピュータ機器の入替等によるものであります。

6. ソフトウェアの増加額の主なものは、BOMシステム等の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	667	463	667	463
貸倒引当金(固定資産)	12,669		9,071	3,598
賞与引当金	143,000	142,000	143,000	142,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.yamadacorp.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第94期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第95期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月6日関東財務局長に提出

(第95期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日関東財務局長に提出

(第95期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ヤマダコーポレーション
取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大野木 猛 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 次 夫 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダコーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダコーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ヤマダコーポレーション
取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大野木 猛 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 次 夫 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。